



「骨髄等ドナー助成金」



のご案内

金沢市では、公益社団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血管細胞を提供した方に助成金を交付します。

● 対象者

骨髄バンク事業において骨髄・末梢血管細胞を提供した方で、いずれにも該当する方。

- 骨髄等の提供を行う日に、市内に住所があること
- 他の自治体が発行する同種同類の助成金等を受けていないこと
- ドナー休暇制度を設けている企業、団体等に属していないこと
- 市税の滞納がないこと
- 暴力団等の反社会的勢力の構成員又は反社会的勢力と関係がないこと

● 助成内容

次の通院又は入院について、1日あたり2万円（上限14万円）。

- 1 健康診断又は自己血貯血のための通院
- 2 骨髄等の採取のための入院
- 3 その他、日本骨髄バンクが必要と認める通院又は入院

※骨髄等の採取術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のためのものは除きます。

● 申請方法

骨髄等の提供が完了した日から90日以内に、以下の書類を提出してください。

- ・ 金沢市骨髄等ドナー助成金申請書
- ・ 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証明する書類
- ・ 骨髄等の提供に係る通院又は入院に要した日数が確認できる書類
- ・ 金沢市請求書

お問い合わせ
申請窓口

窓口

金沢市保健所 地域保健課（平日：8:30～17:15）

住所

金沢市西念3丁目4番25号

TEL

076-234-5102

FAX

076-234-5104